

\*\*\*\*\*

佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

第 112 号 2017 年 10 月

\*\*\*\*\*

◇◆◇<目次>◇◆◇

1. お知らせ（一部再掲）
2. 産業保健関係情報・統計情報等【厚生労働省】（再掲）

---

## ■ 1. お知らせ

◆「治療と仕事の両立支援」のキャラクターが決定されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000178671.html>

【治療と仕事の両立支援キャラクター】

名称:ちりょうさ

説明:スーツを着たウサギのキャラクターです。両耳を「ちりょう」・「しごと」のフキダシに見立て、両立すべきものが明確に伝わることを意図しています。軽やかに歩いている姿で、「治療と仕事を両立」することによる前向きな気持ち、より働きやすい職業生活へと一歩ずつ着実に進んでいくイメージを表現しています。

◆「平成 29 年度職場のメンタルヘルスシンポジウム～ストレスチェック集団分析結果等を活かした職場環境改善～」を 12 月に開催します。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000178988.html>

○東京会場

[http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11303000-Roudouki\\_junkyokuanzeniseibu-Roudouiseika/0000178985.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11303000-Roudouki_junkyokuanzeniseibu-Roudouiseika/0000178985.pdf)

○大阪会場

[http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11303000-Roudouki\\_junkyokuanzeniseibu-Roudouiseika/0000178987.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11303000-Roudouki_junkyokuanzeniseibu-Roudouiseika/0000178987.pdf)

◆社会医学系専門医・指導医の認定申請について

一般社団法人日本職業・災害医学会（以下「学会」）から一定の社会医学活動の経験を有する学会の会員医師が、社会医学系専門医協会（以下「協会」）の「経過措置」に基づき書類申請を行うことにより社会医学系専門医・指導医の資格を取得することが可能となる旨案内がありました。

経過措置による専門医・指導医認定基準を満たしている医師であってその取得を希望される方は（学会未加入の医師は学会に加入の上）、募集期間内（本年 12 月の 1 か月間のみ）にふるって申請して頂きますようお願いいたします。なお、認定申請の日程・手続等については、11 月上旬頃に協会のホームページ <http://shakai-senmon-i.umin.jp/> に掲載される予定ですので、ご参照ください。

◆「平成 29 年度版過労死等防止対策白書」が公表されました【厚生労働省】

<<「過労死等防止対策白書」のポイント>>

- 1 「労働時間を正確に把握すること」が「残業時間の減少」に繋がるとする分析や、過労死等が多く発生していると指摘のある自動車運転従事者や外食産業を重点業種とする分析など、企業における過労死等防止対策の推進に参考となる調査研究結果を報告
- 2 「『過労死等ゼロ』緊急対策」（平成 28 年 12 月 26 日「長時間労働削減推進本部」決定）や「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日「働き方改革実現会議」決定）など、昨年度の取組を中心とした施策の状況について詳細に記載
- 3 過労死等防止対策に取り組む企業、民間団体、国、地方公共団体の活動をコラムとして紹介

- 目 次
- 第 1 章 労働時間やメンタルヘルス対策等の状況
  - 第 2 章 過労死等の現状
  - 第 3 章 過労死等をめぐる調査・分析結果
  - 第 4 章 過労死等の防止のための対策の実施状況

◎「過労死等防止対策白書」は <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/karoushi/17/index.html> よりダウンロードできます【厚生労働省】

- ◆ 厚生労働省では、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に、新しいコンテンツ「ポジティブ・シェアリング～やってみよう・教えよう 疲れやストレスと前向きにつきあうコツ～」を追加しました。

ストレスを抱えすぎることなく、生き生きと仕事に取り組むためには、働く方一人ひとりが自らのストレスの状況に気づき、対処（セルフケア）をすることが大切です。こうした観点から、新コンテンツ「ポジティブ・シェアリング」では、自分に適したセルフケアを見つけるきっかけとなるよう、日々の生活で溜まってしまふ、心や体の疲れとの上手なつきあい方について、前向き（ポジティブ）に取り組んでいる著名人の方々の工夫やアイデアを紹介していくことにしました。

また、こうしたアイデアを、職場の同僚やご家族、友人の間にも広めて欲しいという思いを込め「ポジティブ・シェアリング」という名称にしています。

（「こころの耳」 <https://kokoro.mhlw.go.jp/> をご覧ください）

- ◆ 厚生労働省は、平成 29 年の労働災害による死亡者数（1 月～8 月の速報値）が対前年比で増加し、特に 8 月に急増したことを受け、本日、労働災害防止団体や関係事業者団体に対し、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請を行いました。

<緊急要請のポイント>

- （1）産業界全体に対する企業の安全衛生活動の総点検などの要請
- （2）死亡者数が増加している業種（建設業、陸上貨物運送事業、林業、製造業）での取組のポイントを明示

詳細は、 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000178011.html> 【厚生労働省】

- ◆ 佐賀県最低賃金が変わりました

平成 29 年 10 月 6 日（金）から時間額で 715 円から 737 円に上げられました。

佐賀県特定（産業別）最低賃金が適用される産業（一般機械器具製造関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業）については、今後審議される予定です。

参考：<http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/20179693043.pdf>

◆10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

～年次有給休暇を取得しやすい環境整備に向けて、労働時間等見直しガイドラインが改正され、平成29年10月1日から適用されています～

厚生労働省では、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を推進するため、次年度の年次有給休暇の計画的付与\*について、労使で話し合いを始める前の時期である10月を「年次有給休暇取得促進期間」として、全国の労使団体に対する周知依頼、ポスターの掲示、インターネット広告の実施など、集中的な広報活動を行ってまいります。

また、今般、キッズウィーク（地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組）や、平成29年6月9日に閣議決定された「規制改革実施計画」で示された転職しても転職が不利にならない仕組みをつくるため、労働時間等見直しガイドラインが改正され、労使で検討する事項として「地域の実情に応じ、労働者が子どもの学校休業日や地域のイベント等に合わせて年次有給休暇を取得できるよう配慮すること。」「仕事と生活の調和や、労働者が転職により不利にならないようにする観点から、雇入れ後初めて年次有給休暇を付与するまでの継続勤務期間を短縮すること、年次有給休暇の最大付与日数に達するまでの継続勤務期間を短縮すること等について、事業場の実情を踏まえ検討すること。」などが盛り込まれました。これらについて、労使において検討が進むよう周知に努めていくこととしています

詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000179301.html> をご覧ください。

---

(再掲)

◆平成29年度から産業保健関係助成金のメニューが拡充【労働者健康安全機構】

新たな助成金の申請受付を開始しています。

職場における労働者の健康管理等のために、積極的にご活用ください。

- 1 ストレスチェック助成金（労働者数50人未満の事業場が対象）
- 2 小規模事業場産業医活動助成金（労働者数50人未満の事業場が対象）
- 3 職場環境改善計画助成金（Aコース・Bコース）
- 4 心の健康づくり計画助成金（法人格を有する企業単位）

◎詳細はこちら。<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1151/Default.aspx>

---

◆産医大「首都圏プレミアムセミナー」のご案内（産業医・保健師等向け）【産業医学大学】

産業医科大学による「首都圏プレミアムセミナー」が始まります。

（産業医・保健師等産業保健スタッフ、経営者・人事労務管理者向け）

過重労働、メンタルヘルス不調、高齢者雇用、危険・有害業務・・・。

働く人をとりまく健康の問題は深刻かつ複雑化しています。それにともない、

産業保健に携わる方々に求められる能力も刻々と高度化しています。

これらを受け、本学は、開学以来約40年の蓄積と輩出人材をもとに、

これまでにない事業を展開していくことにしました。

その1つがこの教育事業、「首都圏プレミアムセミナー」です。（産医大HPより）

◎詳細、お申込みはこちらをご確認ください。

（産医大HP）<http://www.uoeh-u.ac.jp/medical/training/syutoken/seminar.html>

[http://sagas.johas.go.jp/public/\\_upload/type010\\_1\\_3/file/file\\_15059708046.pdf](http://sagas.johas.go.jp/public/_upload/type010_1_3/file/file_15059708046.pdf)

---

◆労災疾病等医学研究普及サイトのご紹介【労働者健康安全機構】

当機構では、全国の労災病院グループが労災疾病の研究開発を推進し培ってきた様々な研究成果の集約を目的とした「労災疾病等医学研究普及サイト」を運営しています。

労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組んでいます。現在実施している9テーマの研究紹介に加え、これまで実施してきた研究成果についても掲載しています。ぜひ、ご活用ください！

(サイト URL) <http://www.research.johas.go.jp/index.html>

〈1〉「アスベスト関連疾患の予防」について URL

<http://www.research.johas.go.jp/asbesto/09.html>

〈2〉「じん肺診断技術研修」について URL

本年は、11月1日(水)・2日(木)の2日間にわたって研修を開催いたしますので、動画をご覧になって興味をもたれましたら、研修の受講をご検討ください。

(研修動画) <http://www.research.johas.go.jp/jinpai2015/movie.html>

(研修案内) <https://www.johas.go.jp/index/tabid/754/Default.aspx>

〈3〉「働く女性の健康」について URL

[http://www.research.johas.go.jp/22\\_jyosei/index.html](http://www.research.johas.go.jp/22_jyosei/index.html)

10月21日(土)「和歌山県J Aビル」で「第15回女性医療フォーラム」開催予定

---

■ 2. 産業保健関係情報【厚生労働省】(一部再掲)

---

◆第2回医師の働き方改革に関する検討会【厚生労働省】

- 1 医師の働き方改革に関する検討会の今後の進め方、主な論点
- 2 労働基準法上の労働時間法制について
- 3 医師の勤務実態について

◎詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000178021.html> をご覧ください。

◆平成29年度『見える』安全活動コンクールを実施します【厚生労働省】

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集(9月1日～10月31日)

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動(「あんぜんプロジェクト」)の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で7回目となります。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常視覚的に捉えられないものを可視化(見える化)すること、また、それを活用することによる効果的な取り組みを言います。さらに、自社の安全活動を企業価値(安全ブランド)の向上に結びつけ、一層、機運を高めることも狙いとしています。厚生労働省では、コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

◎詳細はこちら。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000175799.html> (厚生労働省発表ページ)

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html> (特設ページ)

---

◆(再掲)11月は「過労死等防止啓発月間」です【厚生労働省】

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、全国48会場で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを行います。

◎電話相談：平成29年10月28日（土） 9：00～17：00

フリーダイヤル：0120（794）713 （なくしましょう 長い残業）

◎過重労働解消のセミナー

佐賀：10月25日（水） 佐賀市文化会館（申込受付中）

※「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

◎詳細はこちら。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177422.html>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・応対しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員などが対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

- 産業医学：健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学：作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス：職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令：労働安全衛生法など関係諸法令の解釈
- カウンセリング：職場における指導・相談の進め方
- 保健指導：勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=7>

◇∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

TEL 0952-41-1888 FAX 0952-41-1887

●ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>

●Eメール [sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp)

◇∞∞◇

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら [sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp) まで）

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[ ]

新アドレス[ ]